滋賀県から空港まで送迎付！

近江グリーンツアー

韓国

朝鮮半島の歴史を辿りながら、初めてでも安心の充実ソウル旅

最少催行人数 20 名

昼食２回 / 夕食２回
朝食２回 / 機内食２回

滋賀県から添乗員 / 現地ガイド付

利用空港会社 大韓航空

スタンプ 3ポイント！ | WEB 予約で更にもう1P！

憧れのロッテホテルに泊まる ソウル夜景とDMZゆったり紀行

2027年 出発日　3月4日(木)・4月15日(木)

ご旅行代金（お一人様）
2～３名様1室 238,000円
1名様1室 298,000円

別途お支払いください。

【関西空港税 3,630 円 / 現地空港税 2,530 円 / 燃油サーチャージ・航空保険料 35,000 円
国際観光税 3,000 円 /CI システム料 4,880 円】　合計 49,040 円　※2026 年８月１日現在

1日目
彦根駅東口（6:30）＝東近江・旧不二屋（7:00）＝守山駅東口（7:45）＝
＝関西空港（11:55 頃発）＝ソウル金浦空港（14:00頃着）＝
●仁寺洞散策 ●カジノ体験（体験クーポン 6500円分付き）
●ホテルチェックイン LOTTE HOTEL SEOUL ●夕食は『カルビ 1.5 人前』
●Ｎソウルタワー夜景観賞賞（往復ロープウェイ利用）

2日目
朝食は『あわび粥』＝ＤＭＺ（非武装地帯）観光
●臨津閣公園、自由の橋　●統一大橋検問
●南侵第３トンネル (DMZ 映像館、展示館）　●都羅展望台など
昼食は『ミニ韓定食』＝ソウルに戻り南大門散策＝夕食は『海鮮鍋』

3日目
朝食は『ホテルバイキング』＝ソウル市内観光 ●景福宮・守門将交代儀式見学
昼食は『石焼ビビンバ＆チヂミ』＝仁川空港発（15:10 頃）＝
関西空港着（17:00 頃）⇒ 各地

LOTTE HOTEL SEOUL

ロッテ ホテル ソウルが提供するワールドクラスのサービスで、贅沢なひとときを。

部屋：洋室　バスタブ付

※お申し込みいただく前に必ずお読みください

韓国入国時の入国カードのオンライン化について

2025年２月４日から電子入国審査（e-Arrival card）制度が導入され、ネット上で入国申告書を作成・提出することで、従来の紙による入国審査（入国カード /ARRIVAL CARD）を提出する必要がなくなりました。
電子入国申告は法務部・電子入国申告公式 HP にて韓国入国予定日を含めて前日・２日前の３日間申告可能です。

弊社での代理申請はお一人様＋6600 円で承ります。

【重要事項説明書】
■上記スケジュールは 2026 年５月現在のものであり、航空スケジュール・バス等の交通機関の都合、及び、天候、現地事情、道路状況等により、旅程見学箇所、訪問順序が変更になる場合がございます。
■現地空港諸税、観光旅客税、航空会社システム利用料等は旅行代金に含まれておりません。別途お支払いが必要になります。また現地空港諸税は日本円換算額の為替変動による追加徴収または返金は致しません。但し、空港税の新設または金額が変更された場合は追加徴収または返金となります。（2026 年５月１日弊社換算レートによる）
■燃油サーチャージの金額は旅行代金に含まれておりません。別途お支払いが必要になります。また予告なく変更になる場合がございます。その為増額の際は不足分を追加徴収し、減額の際は差額を返金いたします。
■査証の要否・旅券の有効期限・必要残存有効期限（６か月以上推奨）をご確認の上、ご自身の責任において、入国に必要な査証・旅券をご用意ください。
■ケガや病気、盗難・航空機の遅延などの予期せぬトラブルに備え、海外旅行保険にご加入されることを強くお薦めいたします。クレジットカード付帯の保険はご加入のカード会社によって補償内容が大きく異なり、その補償内容が不十分なケースもございます。ご出発前に内容を必ずご確認ください。
■旅程に予め含まれる食事については、お客様のご希望によるメニューの変更はできません。ただし、アレルギーや慢性疾患などの健康上の理由、宗教上の制限がある場合に限り、可能な範囲で変更を承ります。必ずお申し込み時にお申し出ください。また、その場合にかかる費用（実費およびチップ）はお客様のご負担となります。変更可否も含め、回答については当日のご案内となります。なお、アレルギーについてはツアー中の食事より抗原を完全に排除することは保証できないため、最終的にはお客様ご自身の責任において判断していただくこととなります。（機内食は航空会社がご用意できる場合に限り変更を承ります。必ずお申し込み時にお申し出ください。）また、アレルギーの症状によってはご参加をお断りする場合もありますのでご了承ください。

●パンフレットに掲載の写真は全てイメージです。実際のものとは多少異なる場合がございます。●道路事情により行程が変更になる場合があります。●掲載の情報は2026年８月１日現在のものです。

募集型企画旅行契約

この旅行は近江トラベル（株）（以下「当社」といいます）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集 型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。旅行契約の内容・条件はパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前に お渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行約款募集型企画旅行契約によります。

●申込み方法と契約の時期／※旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上お申込金を添えてお申込み下さい。電話、郵便、ＦＡＸ等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込み手続きをお願いします。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。※申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。※団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者 から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。

●申込金／申込みの際、お１人様につき旅行代金の２０％の申込金をお支払いいただきます。

●旅行代金のお支払い／旅行代金は、旅行開始日の前日からさかのぼって６０日目に当たる日以降２２日目に当たる日日前に当たる日までに全額お支払い下さい。

●旅行代金に含まれるもの／旅行日程に明示された以下のものが含まれます。※航空運賃及び船舶・鉄道運賃等（この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金（原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せれるものに限ります。以下同様とします。）を含みません）、バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金、宿泊代金及び税・サービス料金（二人部屋にお二人様宿泊を基準とします）※食事代金および税・サービス料金、手荷物運搬料金、団体行動中の心付、添乗員が同行するコースの同行代金、その他パンフレット等で含まれる旨明示したもの。　上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても 原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの／上記のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。渡航手続経費、日本国内における自宅から発着空港等集合・解散場所までの交通費、宿泊費、日本国内の航空施設使用料、超過手荷物料金、クリーニング代金、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲料等個人的性質の諸費用、税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費等、日本国外の空港税・出国税・国際旅客航路料等の諸税・料金（ただし空港税等が含まれていることを明示したコースを除きます。コースによっては空港税等を出発前に日本にてお支払いいただく 場合もあります。）、運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ）

●取消料／お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

●特別補償／お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害については、あらかじ め定める額の補償金及び見舞金を支払います。※ 事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救援者費用等には一切適用されません。

●旅程保証／当社は当パンフレットに掲載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第２４条）に掲げる重要な変更が生じた 場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

●旅行条件・旅行代金の基準／この旅行条件は 2026 年１月１日を基準としています。
旅行代金は 2026 年１月１日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または 2026 年１月１日現在国土交通大臣に認可中の航空運賃・適用規則を基準としています。

●海外旅行保険への加入について／ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であり、また加害者から賠償が得られた場合であっても必ずしも十分なものと言えない場合があります。これらの治療費、移送費、または死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。また、お客様のご都合により募集型企画旅行を解除される場合は、解除の時期によって、取消料をお支払いいただくことがあります。旅行契約の事由によっては、保険（特約）が適用される場合もありますので、本旅行の申込と一緒に旅行変更費用担保特約に加入されることをお勧めします。
海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●旅券・査証について／ご旅行に要する旅券・査証・予防接種証明書等の渡航手続は、お客様ご自身で行っていただきます。ただし、当社らは、所定の料金を申し受け、別途契約として渡航手続の一部代行を行います。この場合、当社らはお客様ご自身に起因する事由により旅券・査証等の取得ができなくてもその責任を負いません。

●その他／当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
【渡航情報の案内】渡航先の国、地域によって外務省海外安全情報などが出されている場合があります。お申込みの際、係員までご確認ください。
【燃油サーチャージのご案内】「燃油サーチャージ」は昨今の世界的な航空燃料価格高騰に伴い、国土交通省が航空会社に対して認可した不可運賃です。旅行代金とは別にお申し込みの販売店にてご確認の上お支払いください。また、航空会社により増額された場合、当社は差額を申し受けます。減額となった場合は、差額を払い戻します。なおお客さまが燃油サーチャージの増額を理由として旅行契約を解除する場合、当社は規定の取消料を申し受けます。

●お客様の解除権／お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、「旅行契約の解除開日」とは、お客様がお申し込み店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

旅行契約の解除期日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40 日目以降 31 日目にあたる日まで	ピーク時意外に旅行を開始する場合	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30 日目にあたる日以降 15 日目にあたる日まで	旅行代金が 15 万円以上 30 万円未満	3 万円
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、	14 日目以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
	旅行開始日の前々日・前日及び当日	旅行代金の 50%
	無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の 100%

※本邦出国時又は帰国時に航空機を利用するコース（貸切航空機を利用するコースを除きます。）

観光庁長官登録旅行業第 2072号
旅行企画・実施
近江トラベル株式会社
彦根市駅東町 15-1
総合旅行業務取扱管理者　古山 剛仁

■ツアーセンター　※平日12:00～13:00は昼休業になります。
TEL：0749-24-8103
■彦根支店
TEL：0749-22-8103
■守山支店
TEL：077-583-8103
■長浜旅行センター
TEL：0749-63-8103
お電話のみの対応となります
■近江八幡支店
TEL：0748-32-8103

営業時間のご案内

平　日	10:00～13:00 14:00～17:00

土・日・祝日は休業日です。

近江トラベル公式サイトはこちら